

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第1次産業における「愛なんブランド」創出によるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県南宇和郡愛南町

3 地域再生計画の区域

南宇和郡愛南町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

愛南町は、平成16年10月に旧内海村、旧御荘町、旧城辺町、旧一本松町及び旧西海町の5町村が合併して誕生した。人口は28,000人余り、愛媛

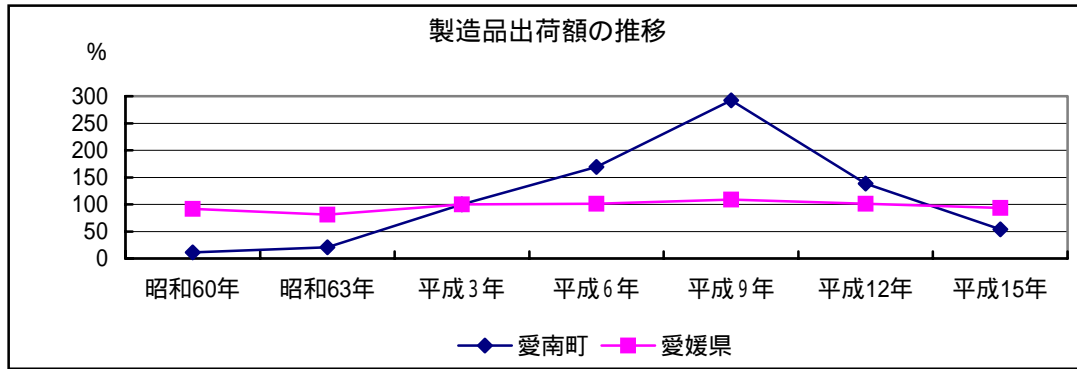


県の南端に位置し、東は高知県に接し、南は黒潮踊る太平洋を望み、西は豊後水道に面している自然環境に恵まれた地域で、

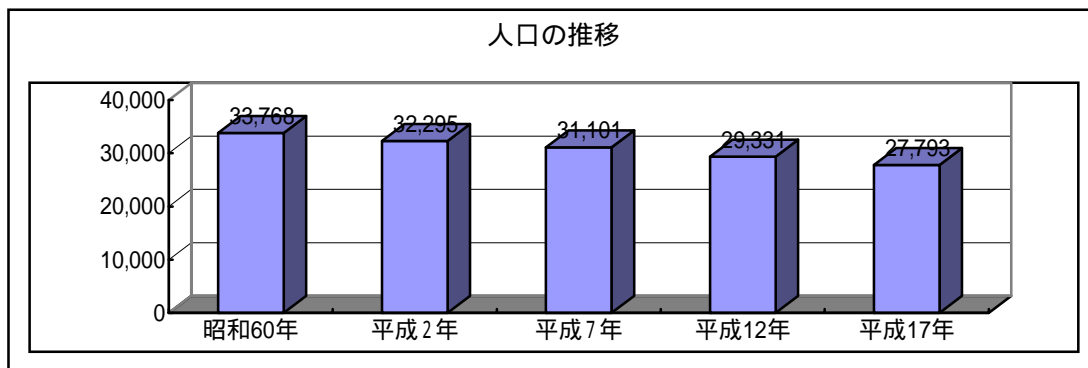
気候は四季を通じて温暖で、梅雨期には雨が多く南海型海洋性気候の特色を持っている。また、「御荘」の名前は王朝時代に比叡山延暦寺の荘園であったことが由来とされている。

(2) 産業の動向

産業は、ハマチ、タイ、真珠母貝等の養殖漁業を中心とする水産業や美生柑（みしょうかん）などの柑橘農業が盛んとなっている。特に、水産業については日本有数の有力な生産基地であり、真珠母貝の生産は日本一である。地理的に足摺宇和海国立公園に属し、磯釣りやスキューバダイビングのメッカとしても知られ、南予レクリエーション都市公園などの観光資源にも恵まれている。一方で、公共事業を中心とした建設業が地域の雇用を下支えしてきたほか、昭和60年には電子関連の製造業大企業が進出し、地元若者の雇用機会が創出され、人口減少に一定の歯止めが掛かるとともに、製造品出荷額が大幅に増加するなど地域経済の発展に大きく寄与してきた。

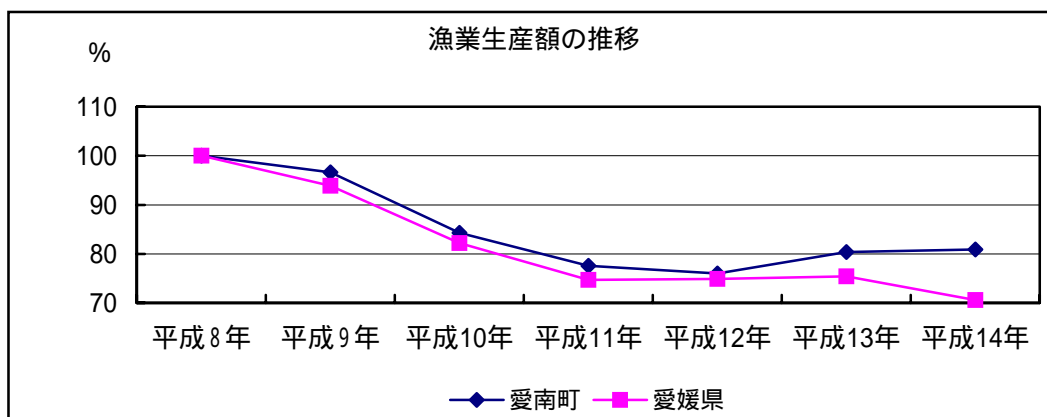


出典：愛媛県工業統計調査。平成3年を100とした場合の数値である。



出典：国勢調査。平成17年は推計値。

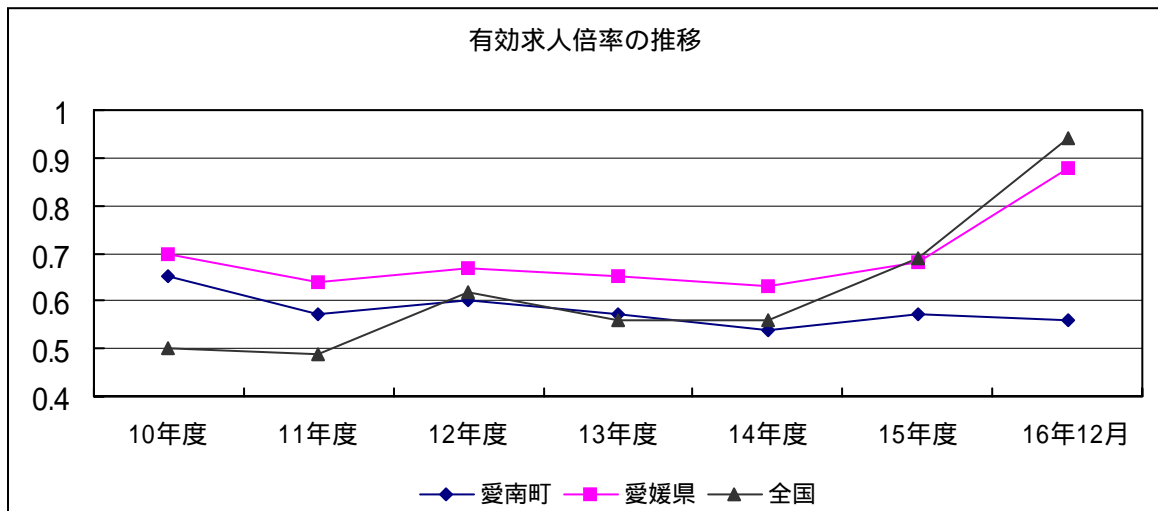
しかし、近年、消費者ニーズの多様化等により農林水産業が低迷しているほか、公共事業の縮減により基幹産業のひとつであった建設業が人員整理を余儀なくされている。さらに、経済のグローバル化に伴う国際価格競争の激化により、町内最大の事業所（従業員 462 人）である電子関連の製造業大企業が平成 17 年 3 月をもって閉鎖されることとなり、今後、若者の流出や失業者の増加、地域活力の低下、町財政の悪化など地域経済に与える影響は計り知れない。



出典：愛媛県農林水統計年報 水産編。平成8年を100とした場合の数値である。

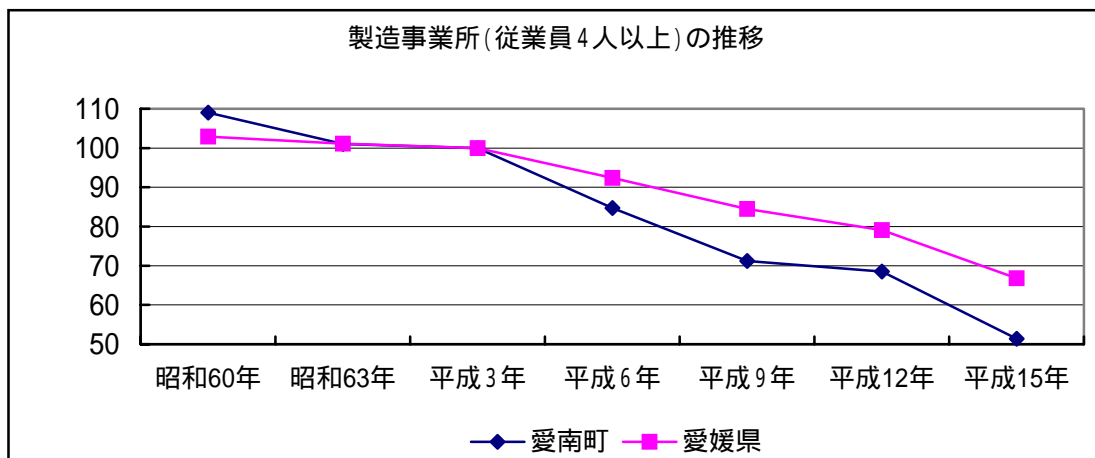
(3) 雇用情勢

当町の雇用情勢は、直近1年間における月平均有効求人数は236人、同じく月平均有効求職者数は453人で、有効求人倍率が0.52倍と、全国の0.83倍や県の0.75倍に比べて極めて低水準である。もし仮に当町在住者143人全員が求職者となった場合は、有効求人倍率は0.40倍へ低下するなど、更なる雇用情勢の悪化が予想される。



出典：愛媛労働局

町内の従業員4人以上の製造事業所は、平成15年が57事業所で、平成3年の111事業所に比べるとほぼ半減しており、今回の事業所閉鎖に伴う大量離職者を受け入れられる企業が地域内にほとんど存在しない。もし仮に当町在住者143人全員が求職者となった場合は、有効求人倍率は0.40倍へ低下するなど、更なる雇用情勢の悪化が予想される。



出典：愛媛県工業統計調査。平成3年を100とした場合の数値である。

(4) 交通アクセス

当町は、県庁所在地である松山市と国道 56 号で結ばれているものの、鉄道や高速道路などの高速交通体系が全く整備されていない。県都からは鉄道とバスを乗り継いで約 3 時間を要し、交通の利便性の

アクセス		
・飛行機		
東京	松山市	1 時間 20 分
・鉄道 (JR)		
松山市	宇和島市	1 時間 30 分
・バス		
宇和島市	愛南町	1 時間 10 分

面においては他地域との競争には大変不利な条件となっている。しかし近年、松山自動車道の整備が進む中で、近隣地域とのバイパス整備の計画や地域内における道路網の整備など確実に首都圏へのアクセスが改善されている。又、物流システムの技術向上や高速情報網の普及により、地理的条件による格差が緩和されつつある。

なお、数年前、高知県内の市町村と連携して「四国西南空港」の整備が検討されたものの、実現には至っていない。

(5) 目標

以上のとおり農林水産業の低迷や事業所閉鎖などにより当町の経済・雇用情勢は今後一層厳しさを増すものと思われる。しかし、経済がグローバル化した昨今、雇用創出に即効性があり、関連産業の多い製造業大企業の誘致は極めて厳しいことや、また、町内には第二次産業の集積もほとんどなく新たな産業の創出も困難であること、さらには、高速交通体系が未整備であることなどから、当町では第一次産業である水産業や農業を地域再生の柱とせざるを得ない状況にある。

このため、地域の資源を生かし、原材料の生産や加工作業において一定の労働力を必要とする特産品の新規開発を行い、新事業の創出や事業の拡大を促進するとともに、企業誘致にも努める。については農林関係及び水産関係における特産品の新規開発を各々 1 種類以上と企業誘致については大小に関わらず 2 企業以上の誘致を目標とする。とくに、ハマチ、タイやトラフグなどを活用した新しい発想での水産加工業や、付加価値の高いトマトなど地域ならではの温暖な気候を生かした農産物の栽培など農業の振興に取り組む。また、これら特産品のブランド化を進め、将来的には飲食業や漁家民宿等の観光産業の発展につなげるなど、第一次産業から第三次産業までの総合的な産業振興策を展開することとしており、これらの取組と相まって、地域提案型雇用創造促進事業を活用した雇用の創出支援や能力開発などの人材育成、情報提供・相談を一体となって実施することにより、雇用機会を増大し、もって地域経済の活性化に努め、地域再生を図る。

併せて水産加工業や付加価値型農業の円滑な事業遂行、健全な発展のため当該事業者に対して、企業構想からのアドバイスや資金供給を適切に

行うことのできる日本政策投資銀行の低利融資制度の推進により、雇用の受け皿となる事業を行う事業者の支援を行い、雇用促進を図る。

(6) 効果

現在、地元で雇用の受け皿が少ないことや高等教育機関がないことなどから、町外へ若者が流出しており、民俗芸能や祭り、地域行事などの後継者が不足し、次世代への継承が懸念されている。また、平成12年の国勢調査によると高齢化率は25%（平成12年国勢調査）であり、県平均の21.4%を大きく超えており、若者の流出と相まって地域活力の低下が深刻な問題となっている。

これらの問題点を踏まえた産業振興策の展開により新たな特産品の開発やブランド化、販路及び消費の拡大、安全・安心の供給体制の整備が進み、特産品の生産が助長され、生産者の生産意欲の向上につながる。さらに、水産加工業や農業の振興は、加工用資材などの小売業や商品を輸送する貨物運送業、卸売業などの関連産業の発展にも資する。その結果第一次産業における雇入れの数値は以下の通りとなり、計画推進に伴う就職件数は愛南町地域の企業全体で70人以上の、雇用が発生する。

17年度		18年度		19年度		合計	
雇入れ数	就職件数	雇入れ数	就職件数	雇入れ数	就職件数	雇入れ数	就職件数
3人	19人	5人	26人	30人	26人	38人	71人

とりわけ、特産品のブランド化は、旅行商品素材の開発にもつながり、地域の豊かな自然を生かした新たな観光ルート化が期待される。また、都市部で行われる特産品フェアへの参加により当町の特産品の良さを積極的にPRし、U・Iターン人材の確保を図るとともに、都市住民の来訪を促進する。さらに、交流人口の増大により、スポーツ・レクリエーションの拠点である南予レクリエーション都市公園をはじめとする既存観光資源の活用を促進し、自然体験型観光リゾート地の形成を図り、観光産業の振興に資する。

一方で、町主導の農業生産法人（株式会社）等の設立や水産加工業の振興などにより就労機会を確保し、若者に高度な生産技術や加工技術を習得させることで特産品の付加価値を高め、若者に収入を保証する。その結果若者を農作業や水産加工業の担い手として育成し、高年齢生産者の作業負担を軽減するとともに、耕作放棄地の有効活用や既存事業の生産性の向上を図ることができる。

また、地元で若者が定着することにより、高齢者から次世代に対し、経験に基づく貴重な農作業等に係るノウハウ、さらには農事文化や伝統芸能、伝統工芸などの伝統文化を伝承することが可能となるとともに、高齢者の生きがいにもつながるほか、自治会などの地域コミュニティの活性化にも資するなど、地域活力の維持・向上が図られる。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

(1) 水産加工業の振興

原材料として出荷されているハマチ、タイ、カツオやトラフグなどのシーフードについて、先進加工技術の導入により第二次産品として付加価値を高め、他産地との差別化による「あいなんブランド」の確立を図り、販路・消費拡大に努め、生産から加工、販売まで一貫した体制の構築を支援する。

また、地域の資源や新技術などを生かした水産加工業等の創業や近代化、新規立地を促進する。

さらに、「あいなんブランド」の特産物による旅行商品素材を開発し、観光産業の振興を図る。

産学官連携による新たな特産品の開発

大学や県水産試験場、専門学校、生産者等との意見交換会を開催し、高付加価値商品の開発を進める。

販路及び消費の拡大

「あいなんブランド」の確立

道の駅や町営温泉施設に併設されている特産品販売所を活用し、地元での消費拡大に努める。また、都市住民を対象とした産業フェア（東京、松山市）や観光客を対象とした地域イベント（かつお祭り、立て干し網ふるさと市）などの産業フェアへの出展促進、商工会のバーチャルモールなど通じ、販路拡大に取り組むとともに、特産品のブランド化を図る。

えひめの味の販売拡大

県産農林水産物の販売拡大を図るため、愛媛県や農林水産団体、経済団体、消費者団体等で構成する推進機構を設立し、新たな愛媛ブランドを構築するとともに、国内市場及び海外市場での販路拡大に取り組む。

シーフードを活用した観光産業の振興

住民グループの育成を図り、そのアイデアを活用しながら、当町で水揚げされた生鮮漁獲物を生かした海鮮キッチンやヒオウギ貝のかき揚げ丼、さらにはレトルト化された水産加工品等の新しいお土産など、食グルメを唸らせる旅行商品素材の開発に努め、観光ルート化の定着を図るほか、観光キャンペーンや観光パンフレットを作成・配布し、観光産業の振興に取り組む。

創業における融資支援

地域の資源を生かした、新たな水産加工品の開発・販売過程で雇用機会を増大させていく本計画の趣旨の添った事業を行う事業者の円滑

な事業遂行、健全な発展を図るため、日本政策投資銀行の低利融資制度の活用を推進する。

(2) 高付加価値農業の振興

新たに農業支援センターを設置し、営農指導や担い手育成など農家に対する総合支援を行うとともに、町主導により設立する農業生産法人が町整備の農業施設を活用して、新たな特産品を開発・生産するほか、高付加価値型農業の創業や新規立地を促進する。

さらに、農産物を活用した旅行商品素材を開発し、観光産業の振興を図る。

販路及び消費の拡大

「あいなんブランド」の確立 再掲

道の駅や町営温泉施設に併設されている特産品販売所を活用し、地元での消費拡大に努める。また、都市住民を対象とした産業フェア（東京、松山市）や観光客を対象とした地域イベントなどの産業フェアへの出展促進、商工会のバーチャルモールなど通じ、販路拡大に取り組むとともに、特産品のブランド化を図る。

えひめの味の販売拡大 再掲

県産農林水産物の販売拡大を図るため、愛媛県や農林水産団体、経済団体、消費者団体等で構成する推進機構を設立し、新たな愛媛ブランドを構築するとともに、国内市場及び海外市場での販路拡大に取り組む。

創業等支援

農業に関する、町外からの企業進出や町内の新事業創出に対し、助成や融資等の支援を行う。

農産物を活用した観光産業の振興

当町で収穫された美生柑を活用したシャーベットや由良地鶏を活用した料理などの農産物を活用した旅行商品素材の開発にも努め、水産加工品による旅行商品素材の開発と合わせ観光産業の振興を図る。

創業における融資

地域の資源を生かした、付加価値農業の開発・販売過程で雇用機会を増大させていく本計画の趣旨の添った事業を行う事業者の円滑な事業遂行、健全な発展を図るため、日本政策投資銀行の低利融資制度の活用を推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組

(1) 地域提案型雇用創造促進事業

実施主体 愛媛県雇用促進協議会
(構成メンバー 愛南町、愛媛県、商工会、漁協、
農協、各生産団体)

事業内容

創業等コンサルティング支援事業

企業に専門アドバイザーを派遣し、経営者等を対象に創業や事業拡大に必要な人事戦略・労務管理を助言する。

特産品ブランド化セミナー開催事業

特産品のブランド化に造詣の深い講師を招へいして経営者等を対象に研修会を開催し、特産品のブランド化に関するノウハウ等を習得させる。

特産品開発派遣研修事業

特産品を開発するため、経営者等を愛媛県立農業大学校や愛媛県立水産試験場、先進地等への派遣研修する。

加工技術講習会開催事業

特産品の最新加工技術を習得するため、先進地への国内留学や講習会を開催し、専門的知識を有し食品加工が行える人材を育成する。

衛生管理セミナー開催事業

特産品の衛生面での質を確保するため、衛生管理に関する研修会を開催し、食品の安全・安心を管理する人材を育成する。

販売・流通戦略能力向上セミナー開催事業

消費者ニーズ等を適確に把握し、売れる商品づくりを促進するため、販売・流通戦略や市場調査に係る研修会を開催するとともに、現地視察を実施し、販売・流通戦略に優れた人材を育成する。

インターネット活用セミナー開催事業

企業のイメージアップや特産品等の販売促進を図るため、インターネットに係る研修を実施し、ホームページやバーチャルモール等が開設できる人材を育成する。

U・Iターン相談事業

都市部での産業フェア開催に併せて、U・Iターンのための相談コーナーを設置し、水産加工業や農業に関し優秀な人材の確保

を図る。

就業相談事業

U・Iターン及び地域での職業相談や求人開拓等に対応するため、協議会事務局に非常勤の相談員を配置する。

情報提供のためのホームページ運営事業

協議会のホームページを開設し、求人情報の提供やセミナー、研修会の開催等を周知する。

(2) 日本政策投資銀行の低利融資

当該支援措置を受けようとするもの

支援対象となる地域において、水産加工業や付加価値型農業（これら事業に必要な機械製造業等を含む）に取り組む事業者及びこれら事業者の生産する農林水産品を活用し地域活性化に取り組む観光関連事業者等。

当該支援措置を受けて実施し又はその実施促進しようとする取組の内容

本計画の目標である地域の資源を生かし、原材料の生産や加工作業において一定の労働力を必要とする特産品の新規開発を行い、新事業の創出や事業の拡大を促進することに資する事業を推進するため、日本政策投資銀行による事業の構想段階からのアドバイス及び金融面での判断を得て、同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資を受けるものとする。特に、政策性が高いのにも関わらず民間金融機関だけでは支援することが難しい事業に対して支援を行っていく。

合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める主な事業

地域再生基本指針に基づく事業

地域産業集積・雇用開発促進事業

新技術開発事業

支援措置が再生目標に不可欠な理由

地域の資源を生かした、新たな水産加工品や農産品の開発・販売過程で雇用機会を増大させていく目標達成のためには、本計画の趣旨の添った事業を行う事業者の円滑な事業遂行、健全な発展が肝要となる。このため、当該事業者に対して、本支援措置によるアドバイス、資金供給を適切に行うことが必要不可欠である。

5 - 3 - 2 支援措置によらない愛南町独自の取組

(1) 創業等支援

水産加工業及び農業に関する、町外からの企業進出や町内の新事業創

出に対し、助成や融資等の支援を行う。

中小企業者の特別振興対策

借入金に対する債務保証や利子補給

企業誘致

新規立地に対する助成、融資並びに固定資産税の減免

加工設備の近代化

近代化資金借入金に対する利子補給

(2) 農家に対する総合支援

年度に設立する農業支援センターにおいて、農業に関する企画立案、担い手育成、市場開発及び営農指導等を実施する。

農業生産施設の整備

町が実施主体となり、平成 18 年度にハウスなどの農業生産施設を整備する。

農業生産法人の設立

平成 19 年度に町や農協等の出資により農業生産法人を設立し、高付加価値・省力型農業に取り組むとともに、高齢農業者の作業を支援する。

6 計画期間

認定を受けた日～平成 20 年 3 月（約 3 年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

状況の評価においては、統計資料やアンケート調査などにより、目標値の検証を行う。又、各関係機関（商工会、農協、漁協等）などに聞き取り調査を行い、取組み全体の評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し